

根室市選挙管理委員会告示第 11 号

漁業法（昭和24年法律第267号）第89条第5項の規定による、根室海区漁業調整委員会選挙人名簿の縦覧の場所は、次のとおりである。

令和2年9月1日

根室市選挙管理委員会
委員長 袴谷良憲



記

1. 縦覧の場所 根室市常盤町2丁目27番地
根室市選挙管理委員会事務局
2. 縦覧の期間 令和2年10月20日から
令和2年11月 3日まで
3. 縦覧の時間 午前8時30分から午後5時まで